



4月7日に緊急事態宣言が出され、不要不急の外出を控えるといった生活が続きました。緊急事態宣言は解除されましたが、今後も感染の拡大を防ぐため、身体的距離の確保やマスクの着用、テイクアウトの活用、こまめな換気といった「新しい生活様式」を取り入れ、新たな日常を始めていきましょう。(広報広聴課)

新たな日常をスタート

Contents

2 - 3 特集1 新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き進めています

4 - 5 特集2 豊かな笑顔があふれる街づくり

6 - 7 特集3 水害への「備え」できていますか

8 市職員募集

9 水道料金と下水道使用料が一括請求に変わります

10 リサイクルキャンペーン

11 市民の広場/いちかわ文芸

発行
市川市

編集
広報室広報広聴課

住所
〒272-8501 市川市南八幡2-20-2

電話
047-334-1111(代)

FAX
047-712-8764